

オリーブの会通信

مجموعة الزيتون

2021年2月14日第4号（通巻10号）

オリーブの会

大阪府豊能郡能勢町平通 101-453

T e l / F a x : 072-737-9454

Mail : olivenokai_zeytun@yahoo.co.jp

www.facebook.com/oribunokai



今号の内容

1. バイデンで中東政策が変わるのか 2
2. PFLP 創立53年での政治局声明 4
3. 11月の占領軍による侵害 7
4. パレスチナ音楽の歴史2 14
5. 文化～マフムード・ダルウィーシュの詩 2編 16
6. パレスチナの食べ物 ファットウシ 18

バイデン政権になって、米国の中東政策は変わるのか？

来年1月20日に民主党のバイデン候補が、次期大統領に就任することがようやく決まった。トランプ現大統領は、敗北をいまだに認めていないが、共和党を含め、大勢はバイデン候補が次期大統領ということで固まった。世界の注目は、バイデン次期大統領は、トランプ現政権の政策をどこまで変えることができるのかにある。すでに、バイデン氏は、パリ協定に復帰すること、イランとの核合意に復帰することなどを言っているが、果たしてトランプが力を注いだ、中東政策で変化はあるのだろうか？

1. 拙速な自治政府のイスラエルとの協調の再開

バイデンの勝利が明らかになると、自治政府はイスラエルとの共同を再開した。これまで、トランプ政権のパレスチナの民族的権を無視した一方的な政策に反発し、米国の中東和平、イスラエルとの共同を拒否してきた。パレスチナ人の多く、そして、自治政府の政策に反対してきたパレスチナの民族主義、イスラム諸勢力が支持し、パレスチナの分裂状態が終わることが期待されていた。自治政府のイスラエルとの共同の再開は、この期待を完全に裏切ることになった。イスラエルとの治安共同など、オスロ合意路線への復帰である。自治政府は、パレスチナの民族的団結と自立の道を目指すことを否定し、目先の利害で動いている。

自治政府にアラブ諸国のイスラエルとの国交の正常化を批判する資格はない。包括的な和平交渉を否定し、イスラエルとの個別交渉に走ったのは、自治政府である。

2. トランプは、次々と次期政権が政策を変更できないように手を打っている

トランプ現大統領はその任期中のうちに、自分の政策が次期政権によって覆されないように、次々と手を打っている。

対イランでは、モサドを使って、イランの原子力開発の責任者を暗殺し、イランを挑発した。イラン

を挑発することで、イランが強硬に出れば、バイデンも核合意にもどることは困難になる。それを理解している、イランは、議会が強硬な決議をしても、慎重な態度をとっている。

また、中東和平と称して、イスラエルとUAEの国交正常化に始まり、モロッコまで、国交の正常化を行った。そして、その他のアラブ諸国をさらに引き込もうとしている。サウジとは、正常化を公式には行っていないが、すでに国交は正常化されており、共同がすすんでいる。あとは、アッバース自治政府を、イスラエルの直接交渉させれば、もはや国際的な中東和平会議は不要になる。この状況をバイデン次期大統領が変えようとするとは思えない。

3. 歴代の米国大統領は、イスラエルとの良好な関係抜きには、政権を維持することはできない

すでにバイデンは、米国の大使館をエルサレムから移動させないと明言しているように、米国の政権は、トランプの政策に本質的に反対しているわけではない。歴代の米大統領は、イスラエルとの良好な関係が、民主党であれ、共和党であれ、政権の維持のために必要とされている。

歴代大統領で、イスラエルの核政策に強い立場をとったといわれるケネディは暗殺された。ケネディは、アイルランド系のカソリックであった。核問題以外で、イスラエルに強硬な立場をとったということは伝えられていない。大統領選挙で、ニクソンに僅差で勝てたのはユダヤ票でと言われている。

歴代大統領は、パレスチナ、イスラエル紛争には、



仲介者としてのポーズをとりながら、イスラエルに有利なようにしてきた。現在米国は中東の石油に依存しなくていい産油国となっているために、アラブのご機嫌を取る必要はなく、アラブ諸国も、パレスチナ大義、アラブの大義は、すでに自国の利益よりも、重要なものではなくなっている。アメリカとイスラエルがもたらす経済的な利益が第一になっており、バイデンもそれを進めることに異論はないはずである。

ポンペイオ国務長官が、西岸の入植地に入り、入植地を合法と宣言し、また、ゴラン高原の占領地をイスラエルの領土として認めるなど、バイデンが戻すことが困難と思われる。トランプ方式に対して、2国解決方式に戻るよう批判する向きもあるが、トランプの示した提案も2国解決方式といえ、そうである。対等ではなく、イスラエルに有利に、パレスチナに不利な形にただけである。

4. トランプは例外的なのか

トランプがとった政策は、米国大統領なかで例外的なのかといえ、そうではない。イスラエル大使館のエルサレム移転は以前から米国議会で決議され、その実行を歴代大統領が引き延ばしただけであり、イスラエル優位の和平ということでも変わりはない。

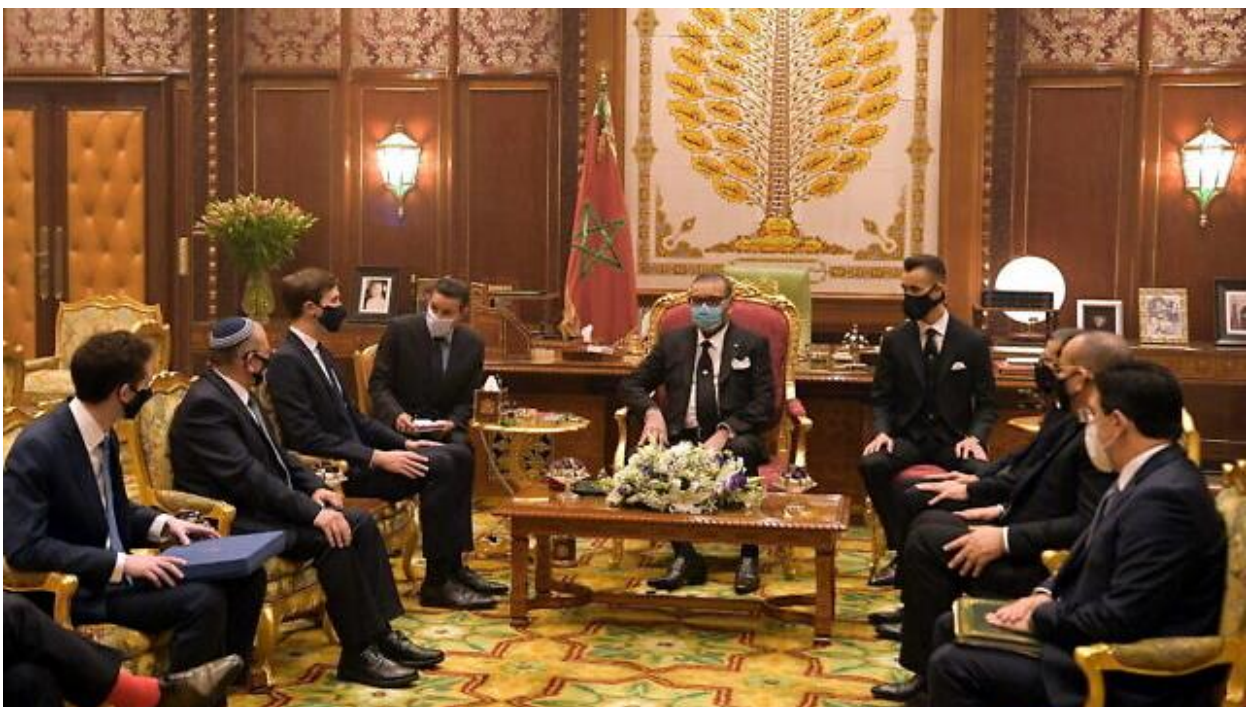
しない。

違っていたのは、あからさまにパレスチナを無視したことであり、これまでの陰險な無視の仕方ではなかったということである。明確に、パレスチナ要求は夢物語であり、経済援助を条件に、経済で生活改善をすればよいとの立場で、経済会議で引きこもうとした。それは、アラブ諸国も、パレスチナの大義を掲げるより、自国の利益を第一にして、対イランでの安全保障、イスラエルとの経済関係を優先した。トランプ政権は、自治政府、アラブの足元を見ていた。

5. バイデン政権になって変わるもの、変わらないもの

基本的に、イスラエルを支援する政策は、変わらないし、イスラエルとアラブ諸国の国交正常化で、中東和平会議の必要性はなくなっている。のこるは、パレスチナをイスラエルとの和平交渉に引き出すかだけである。それは、同時にイラン — ヒズボラ — ハマスのラインをつぶすことである。これもバイデンは続けることになるだろう。

自治政府は直ちにイスラエルとの関係を断ち、民族統一指導部の形成と人民の抵抗路線にもどるべきである。



モロッコを訪問したイスラエル代表団とクシュナー米大統領補佐官

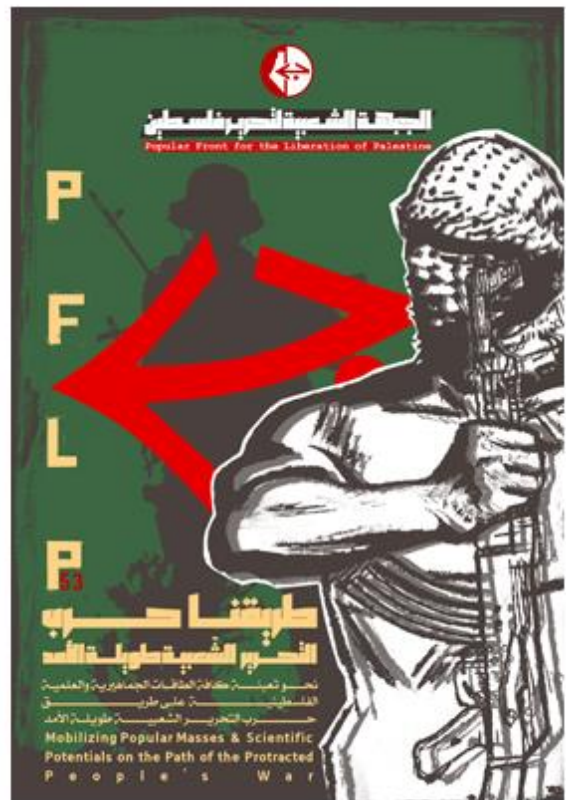
パレスチナ解放人民戦線創立 53 周年に政治局が発表した声明

2020 年 12 月 10 日 12:26

我がパレスチナ人民大衆..我がアラブ諸国の子供たち...世界の自由を求める人々、PFLP は 1950 年代初頭に設立され、最初の殉教者を生んだアラブ民族主義運動を形成しました。60 年代初頭の英雄殉教者ハレッド・アブアイシャ。この突破口の主な培養器は、難民とディアスポラの現場とともに、パレスチナ内の民族闘争の分野、そしてアラブや国際的なさまざまな分野で、戦士がそのランクに含まれていたためです。私たちのアラブ諸国のさまざまな息子、および複数の国籍の戦士;彼らは彼らの中心かつ人道的目的を堅持し、多くの世界的な革命組織と戦闘的な関係を築くことができ、その関係は多くの左派、進歩的、人道的勢力や政党にまで拡大しました。彼らの多くは、今なお私たちの人々の闘争;自由のために、帰国、独立、そして自己決定のため闘争とともにあります。

私たちには無尽蔵の自己犠牲の隊列があります。殉教者、獄中者、負傷者のうち、創設殉教者、ジョージ・ハバシュ博士、殉教者アブ・アリ・ムスタファ書記長、殉教者思想家、作家ガッサーン・カナファニ、殉教者ワディ・ハダド博士、殉教者バーシル・アルクツバイシ、殉教者アブマヘル・アルーヤマニ、殉教者ムハマッド・アルーアスワド(ガザのゲバラ)、殉教者ラビヒ・ハダド、アブアマル・アルーザータルシャディア・アブガザレ、殉教者タグリード・アルーブトメ。捕虜となったアフマド・サアダト書記長、捕虜となったハレダ・ジャラール、そして獄中者たち:アヘド・アブ・ゴルマ、ワエル・アル・ジャグーブ、ワリド・ダッカ、カミル・アブ・ハニッシュ、そしてフランスの刑務所で 35 年以上拘束されているレバノンのアラブ人獄中者の同志ジョージ・アブドラ。そして長い隊列が続く。私たちの民族、私たちの祖国、そして世界の自由な人々のすべての殉教者と獄中者の闘争と絡み合っている殉教者と獄中者の一人一人、私たちは彼らの血、戒め、そして民族、そして人間の目標、そして自由と解放に対する彼らの権利と私たちの人々の

権利を維持すること。これは私たちが抵抗するパレスチナの人々と交わす契約です。私たちが敵シオニストと私たちの祖国でのその存在に対する闘争、そして民族のおよび社会的闘争の道を歩み続けること。アメリカ帝国主義と反動体制、彼らのパートナーに対して、私たちの人々、私たちの民族、そして私たちの大義に対する攻撃における交渉、降伏、敗北者の交渉、危険な正常化に対して、そして不正、専制政治、自由の抑圧に対して、占領と侵略に対決する抵抗の旗を纏う。そして、清算プロジェクトと計画に対決の旗。そして分裂に直面した団結の旗。そして、不正と搾取に直面した正義と平等の旗。そして、覇権、独占、独占に対決する民主主義の旗。自由、帰還、独立、そして国土全体での民主的なパレスチナ国家の樹立に対する国民の権利を支持するという旗印は、出発点となる羅針盤であり続け、闘争の新年を迎える戦線の立場、方針、行動であり続ける。



我が不屈のパレスチナ人、我がアラブの大衆

西洋帝国主義全般、特にアメリカ帝国主義とアラブ反動政権の裏切りものの同盟における敵シオニストとの闘争の明確なビジョンと読み取り、私たちの前に拡大する侵略の輪の現実を示します。パレスチナの大義を対象とした計画、プロジェクトそして、すべての問題、権利、アラブの存在を対象とすることを含み、権利と存在。正常化への推進はその主要なリンクを構成するため、サイクス・ピコ協定の100年後に開始された「世紀の取引」の不可欠な部分として、この協定の基礎を完成させるために、私たちのアラブの故郷における植民地支配とその分散化、人々と土地、分裂と分裂のすべての要素を植えます。宗派主義、民族性、そして私たちの国の富と財の継続的な略奪を確実にし、独立、解放、統一のすべての要素に打撃を与える。今日私たちが見つけたように、アラブ人の国境にとどまらず、彼の歴史、遺産、文化にまで及ぶ実存的危険に直面しています。パレスチナの土地と人々の権利に対して本格的に行われている偽造、意識向上活動を通じて、歴史的なアラブのナレーションが捏造されている。これが、私たち（パレスチナ人とアラブ人）がこの敵との開かれた歴史的な対立のレベルにまで昇華することを求めているものであり、それは次のことによるものです。

- 1- オスロ合意とその前身を廃止し、それに従うこと。シオニストの実体の認識と政治的、経済的、安全保障上のコミットメントから、そして、地上の敵によって課された条件と事実而降伏しないこと。これに依存し続け、シオニストとのいわゆる交渉に戻る。しかし、それは、民族の権利、利益、目標を犠牲にして、この政治的および安全保障契約の廃止を要求したすべての民族的コンセンサスの違反を構成します。そして、私たちの人々に対してあらゆる形態の消滅と民族浄化を実践しています。
- 2- 私たちの政治的および組織的な批判的レビューを実施することでパレスチナ民族運動の進路を

修正し、全般的な民族危機から抜け出し、民族ビジョン、統一された民主主義機関、およびその中での民族パートナーシップに入ることが民族的必要性和と考えられます。

- 3- 民族のすべての民族のおよび社会的勢力が参加する包括的な民族対話を実施するための適切な前提条件をつくること。敵と署名した協定の破棄に関する PLO 機関の決定、およびラマラとベイルートでの書記長会議の結果を順守し、その成功を保証する明確で具体的な議題と民主的な組織メカニズムを持つことによって、その基礎は、私たちが知的かつ政治的に主導権を握る資格を与える方法で、私たちの人々の利益、権利、希望、目標を維持し、その団結と政治的および社会的勢力の団結を維持することです。そして、この重要な段階とその危険な資格に直面して、そして分裂を終わらせて団結を達成することによって、混乱、苦悩、待機、即興、そしてランダムさの輪を離れさせる方法で、最高のダイナミズムと効果の開始、そして中心的なタスクとして包括的な民族戦略と統一された民族のリーダーシップに同意すること。
- 4- パレスチナ解放機構を最高の民族的基準および解放フロンティアツールとして維持する。すべてのパレスチナ人の財産である役割と代表、一方では和解と交渉のアプローチの継続的な採用の拒否、そして一方その周縁化と独占性、そして民族解放の役割の欠如の拒否。
- 5- 祖国の内外のさまざまな場所での人々の能力と力の努力とエネルギーを集めて統合する。シオニストの侵略に立ち向かい、打ち負かすための基礎として、これには、各パレスチナ人の集まりのプライバシーの認識と保護、そして私たちの包括的で実存的な歴史的戦いの枠組みの中での活動の動員と開始が必要です。

6- 貧困、失業、汚職、抑圧、搾取に直面して、民族の不動を高め、社会正義を達成し、民主的自由を解き放つ。

7- 敵シオニストとの闘いは、パレスチナの人々が代表するアラブ・シオニストの闘争であるという事実に基づいています。アラブ解放運動の勢力との同盟の深化と強化。私たちの大義と権利を守り、アラブ政権の降伏に立ち向かう必要があります。

8- 効果的な存在感を表すアラブ進歩戦線を構築するための継続的な誠実な努力。主要な任務は、アメリカ・シオニストのプロジェクトと計画に対する対決と抵抗の可能性を動員して活性化し、多くのアラブ政権によってその輪が拡大している正常化に立ち向かうことです。

9- アラブ解放運動の勢力の連帯と結束、そして地域全体の抵抗勢力の団結を、地域のアメリカシオニストプロジェクトと計画に立ち向かうための基本的な基盤にすること。

10- 敵シオニストと同盟を結んだ帝国主義勢力との闘争と、敵シオニストを支援、強化、ケア、保護する上での彼らの役割に基づく、グローバルな側面を持っているので、私たちの闘いはこの面にあります。それは、帝国主義とシオニストの植民地支配と支配を拒否するすべての勢力、機関、委員会、ロビーとの関係の架け橋を広げることによって強化されます。世界、地域、アラブ、パレスチナのレベルで、それは彼らの自由、独立、そして自己決定のための私たちの人々の権利と闘争に対する連帯と明確な支持を宣言します。

11- シオニストの敵に圧力をかける国際世論を形成するために、海外のパレスチナ人コミュニティによる、私たちの人々の権利と闘争と連帯して活動を組織し、発展させ、拡大し、拡大する。シオニスト占領国を国際的に孤立させ、包囲する途

中で、政治的、経済的、文化的、学術的ボイコットの武器を活性化することに加えて、その同盟国とその軌道にいる人々を組織する。

12- 国際機関、国連、人権理事会、国際刑事裁判所、およびさまざまな人権および人道機関および団体の前での闘争は、自由、帰還、民族の独立という民族目標を達成するための道での私たちの人々の権利と闘争を支援する方法で。

解放と帰還まで抵抗を続けることを誓います。
私たちの民族への誇り、誇りと忠誠心の挨拶と、彼らの自由、帰還、独立を達成するための道でのそしてエルサレムを首都とする独立国家の確立ため民族の闘争のあいさつを送ります。

危険な政権に直面して立ち上がった、そして彼らの中心的な目的に立ち向かうアラブ諸国の息子たちへの誇り、誇りと忠誠の挨拶をおくります。

パレスチナの人々の権利と闘争を支持する世界のすべての自由な人々への誇り、誇りと忠誠の挨拶をおくります。

殉教者への栄光を...そして負傷者への癒しを...そして獄中者への自由を！

私たちは確かに勝利者です。

パレスチナ解放人民戦線政治局

2020年11月12日

ヨルダン川西岸地区とガザ地区における パレスチナ農業部門に対する イスラエルの占領軍と入植者の攻撃に関する

報告

2020年11月

11月には、パレスチナ自治区での占領軍と入植者の攻撃と違反により、ヨルダン川西岸地区とガザ地区の農民、漁師に対し、農地で数十件の銃撃事件が発生しました。農民の土地からの没収と立ち退きに加えて、樹木の根こそぎと農業資産の破壊が含まれていました。この報告書では、農業労働委員会連合（UAWC）とその農業委員会が攻撃を監視しました。詳細は以下のとおりです。

この報告書は、法的、人道的、および人間的諸権利に関する見方に関し、さまざまな国際宣言、条約、および人権規約に基づいて作成されています。まず、「世界人権宣言」（UDHR）は、他の宣言や慣習の礎です。第二に、「戦時における文民の保護に関するジュネーブ条約（第4条約）」（GCIV）です。第三に、「市民的および政治的権利に関する国際規約」（ICCPR）です。第四に、「経済的、社会的および文化的権利に関する国際規約」（ICESCR）です。第五に、「小農と農村で働く人びとの権利に関する国連宣言」（UNDROP）、そして最後に重要なこととして、「パレスチナ基本法」の関連条項に基づいて作成されています。

小農と自営農民の権利に関連する基本的な法的条項

1. 「小農」の国際的な定義は、「小農と農村で働く他の人びとの権利に関する国連宣言」（UNDROP）の第1条で定義されています。第1条第1項で、「小農とは、自給のためもしくは販売のため、またはその両方のため、一人もしくは他の人びとと共同で、またはコミュニティとして、小規模農業生産を行なっ

ているか、行うことを目指している人、そして、例外もあるとはいえ、家族および世帯内の労働力ならびに貨幣で支払を受けないその他の労働力に大幅に依拠し、土地に対して特別な依拠、結びつきを持った人を指す」とされています。

2. 「ジュネーブ条約（第4条約）」第4条第1項による保護対象者は、次のように述べています。「この条約によって保護される者は、紛争又は占領の場合において、いかなる時であると、また、いかなる形であるとを問わず、紛争当事国又は占領国の権力内にある者でその紛争当事国又は占領国の国民でないものとする」とされています。

この報告書におけるすべての違反事例は、「世界人権宣言」（UDHR）第3条に違反していることを明確にすることが重要です。この条項には、「すべての者は、生命、自由、及び身体の安全に対する権利を有する」と記載されています。

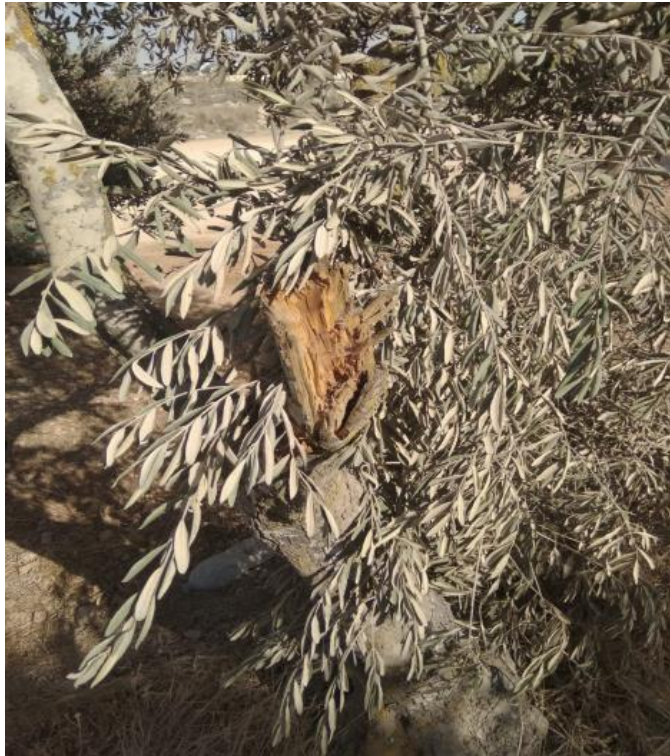
A：法的および人間的諸権利に関する側面への違反

人道に反した違反がなされるという同じよう事件が、パレスチナのさまざまな都市、村、町、キャンプで繰り返されました。これらの事件は、人間として、特に農民としてのパレスチナ人の権利を明らかに侵害しています。はじめに、農民に発砲することは、生存権に対する明らかな違反です。この権利は、ほとんどの人権および国際法の慣習と宣言の不可欠な部分です。たとえば、「市民的および政治的権利に関する国際規約」の第6条の最初の段落には、「すべての人間

は、生命に対する固有の権利を有する。この権利は、法律によって保護される。何人も、恣意的にその生命を奪われない」とあります。

特にこれらの事件は、「小農の権利宣言」(UNDROP) 第 6 条に違反しています。第 6 条には、「小農と農村で働く人びとは、(法の下における) 人として、生命に対する権利(生存権)、肉体および精神の不可侵性への(尊重に対する) 権利、自由と安全に対する権利を有する」と述べています。さらに、小農は土地と天然資源に対する彼らの主権の権利を保護するための平和的活動の制限に苦しんでいます。前述の事件は、移動と居住の自由の権利を強調したパレスチナ基本法第 21 条に違反しています。これは、イスラエルの占領軍が、占領国が占領する地域で制定された法律を部分的に遵守しなければならないと規定している「ジュネーブ条約(第 4 条約)」の第 64 条に違反していることを意味します。

さらに、農民の平和的活動を攻撃することは、「政治的および市民的権利に関する国際規約」の第 21 条に違反します。この条項には、「平和的な集会の権利を認める。この権利の行使は、法律に従って課され、国家安全保障または公共の安全、公の秩序、公衆の健康または道徳の保護、または他人の権利と自由の保護のために民主主義社会で必要とされるもの以外は、この権



利の行使に制限を設けない」とあります。一方、「小農の権利宣言」(UNDROP) の第 8 条第 2 項は、平和的集会に対する農民の権利を強調しています。すなわち、「小農と農村で働く人びとは、人権および基本的自由の侵害に対する平和的な活動に、他者との共同を通じ、あるいはコミュニティとして、個人ならびに/あるいはは集団として、参加する権利を有する」とあります。

A-1: 銃撃という犯罪の数々、および農業目的での身体的完全性※と平和的集会の権利の侵害

※身体的完全性：自らの身体に対する不可侵性、自らの身体に危害を加えられない権利

1. ナブルスの北東にある Beit Dajan ベイト・ダジャンの村議会前で平和的な行進が始まり、ベイト・ダジャンの北東にある Al-Marhan アル・マルハンと Al-Masif アル・マシフ地区で没収される恐れのある土地の保護を呼びかけた。イスラエルの占領軍は即座にデモを抑圧し、実弾、金属弾、衝撃弾、催涙ガス弾を発射しました。この攻撃で何人かの参加者が負傷し、催涙ガスを吸入した結果呼吸困難になる人たちが出ました。彼らは野外で治療されました。
2. 2020 年 10 月 31 日土曜日、イスラエル占領軍は、ヘブロン北部にある Beit Ummar ベイト・ウンマールの農民が、Abu Rish アブ・リシュ地域にある自分たちの土地に行きオリーブの実を収穫することを阻止しました。この土地は入植地 “Beit Ein” 「ベイト・アイン」に隣接しているため、占領軍は農民が農地にいる間に催涙ガス弾を発射しました。その結果、催涙ガスを吸入したことにより多くの農民が呼吸困難に陥った。
3. 2020 年 11 月 12 日木曜日、イスラエルの占領軍兵士 1 人が、ヘブロン北部にあるベイト・ウンマールから来た 74 歳の男性高齢者を攻撃した。彼は、子供たちと一緒に Wadi Abu Al-Rish ワディ・アブ・アル・リシュ地区にある自分の土地でオリーブの実を摘みに行ったときに攻撃され、いくつかの傷を負うという被害を受けた。
4. 2020 年 11 月 20 日金曜日、3 週連続で、ナブルスの北東にあるベイト・ダジャン村で平和的な抗議が行われた。村議会から村の東にある没収の脅威にさ

らされている土地に向かった。イスラエル占領軍は、抗議行動を抑圧し、抗議者に実弾とゴム被覆弾、音響爆弾、催涙ガス弾を発射した。その結果、多くの民間人が催涙ガスを吸入し呼吸困難に陥り、当日治療を受けました。

5. ラマラ東部の Kafr Malik カフル・マリクの町で平和的な抗議行動が始まった。抗議行動は、Ein Samia spring アイン・サミアの泉の近くにあり、ベドウィンのコミュニティにある没収の恐れのある土地 Ras el-Tin ラス・エル・ティンのために呼びかけられました。イスラエル軍は、実弾、ゴム被覆弾、衝撃弾、催涙ガス弾を抗議者たちに発射しながら前進しました。催涙ガスを吸入し数人の抗議者が呼吸困難に陥った。
6. 2020年11月28日土曜日、ラマラ県東部にある the Ain Shamiya アイン・シャミヤ地区で行われていた反入植地の行進に対し、占領軍が抑圧し、パレスチナ人3人がゴムでコーティングされた金属弾で負傷し、数十人が呼吸困難に陥った。

A-2：ガザでの漁師と農地への攻撃

1. 2020年10月29日木曜日、イスラエル占領軍が Khuza'a クザアの東にある農地で発砲しました。部隊は、Khan Yunis ハン・ユニス東部の国境地帯に配置されています。けが人の記録はありません。
2. 2020年11月5日木曜日、イスラエル占領軍は、ガザ地区北部の約3海里沖にいたパレスチナの漁師のボートを追跡しました。追跡したのは、Al-Waha アル・ワハ地域沖に配置された機関銃搭載哨戒艇でした。哨戒艇は、広範囲にわたって機関銃を発射し、漁師たちは逃げることを余儀なくされ恐怖とパニックに陥りました。しかしけが人は報告されませんでした。
3. 2020年11月8日日曜日、ハン・ユニス東部の国境内に駐留していたイスラエル占領軍が、Abasan al-Kabirah アバサン・アル・カピラフ東部にある農地と下水車の近くに発砲した。けが人は報告されていません。
4. 2020年11月16日月曜日の朝、ガザ地区 Maghazi マガジ東部の国境地帯に駐屯していたイスラエル

占領軍兵士が、農地に向けて機関銃で発砲しました。けが人は報告されていません。

5. 2020年11月18日水曜日、ハン・ユニス東部の国境フェンス内に配置されたイスラエル占領軍が、Al-Fokhari アル・フォカリ東部の農地に発砲した。けが人は報告されていません。
6. 2020年11月25日水曜日、ガザ地区中央にある Deir El-Balah デイル・エル・バラフ東部の国境地帯に駐留していたイスラエル占領軍が、隣接する農地に向けて自動小銃で発砲しました。けが人は報告されていません。

B：法的大概および人間的諸権利に関する第2の見方、この側面から確認された違反

土地の破壊とショベルカーによる掘削・整地化の方針は、「ジュネーブ条約（第4条約）」第53条に違反しています。第53条では、「個人的であると共同体的であると問わず私人に属し、または国その他の公的機関、社会的団体、もしくは協同組合組織に属する不動産または動産の占領国による破壊は、その破壊が軍事行動によって絶対に必要とされる場合を除く外、禁止する」と述べています。それに加えて、破壊政策はパレスチナ人の自己決定権と経済成長の権利を奪っています。「経済的社会的文化的権利に関する国際規約」（ICESCR）第1条第3項は、「この規約の締約国（非自治地域および信託統治地域の施政に責任を有する国を含む）は、国際連合憲章の規定に従い、自己決定権が実現されることを促進し、および自己決定権を尊重する」と述べています。Humza フムサ村の場合は、「世界人権宣言」第17条第2項に違反しています。第17条第2項には、「何人も任意にその財産を奪われぬ」とあります。さらに、これらの違反事件は、違法な追放（立ち退き）から保護されるという小農の権利に反しています。「小農の権利宣言」（UNDROP）の第17条第4項によると「小農と農村で働く人びとは、土地や常居所からの専横的および不正な立ち退きに対して保護される権利、または、日々の活動に利用し、適切な生活水準を享受するために必要な自然資源を専横的および不正にはく奪されない権利を有する」「加盟国は専横的および不正な強制退去、農地の破壊、

土地とその他の自然資源の没収と収用について、罰則措置や戦争の手段によるものを含め、禁止しなければならない」と述べられています。そして、提起されるべき最後の重要な点は、この破壊政策が「パレスチナ基本法」の第 21 条、特に第 2 項、第 3 項、第 4 項に違反しています。それらの条項では、経済発展の自由、私有財産がどのように脅かされるべきではないか、そして裁判所の判決を除いて没収されないことを主張しています。

B-1：軍事命令、没収、施設の取り壊し：樹木の根こそぎと土地の整地化を含む

1. 2020 年 11 月 3 日火曜日、イスラエル占領軍は、トゥバス県東部にあるヨルダン渓谷北部 Khirbet Bzeiq ヒルベト・ブゼイクに移動しました。軍はヒルベトにある住民の家を襲撃し、農業用トラクター 9 台、給水車 5 台、牽引車 5 台、および住民が所有する車 2 台を没収した。土地の住民を空にし、そこから追い出すことを目的としています。
2. 同日の夕方、イスラエル占領軍は、トゥバス県東部、ヨルダン渓谷北部の Khirbet Homsa al-Fawqa ヒルベト・ホムサ・アル・ファウカで住民の財産に対し大規模な破壊作戦を実施しました。約 6 時間続いた一掃作戦は、家屋と施設 70 か所に影響を及ぼし、民間人、そのほとんどが子供たち 60 人を追放し、家畜の囲いを破壊しました。これは、民族浄化計画を実行に移し、併合と入植地拡大計画を支持して、パレスチナ人を彼らの土地から追放することを意図しています。
3. 2020 年 11 月 5 日木曜日の夕方、イスラエル占領当局は、パレスチナ住民に、ベツレヘム南東部の Khalil al-Luz ハリル・アル・ルス村にある彼の土地から立ち退き、その土地がイスラエル国に属しているという口実でそれを没収すると通知しました。
4. 2020 年 11 月 9 日月曜日の朝の時間に、イスラエル占領当局のブルドーザーが、ベツレヘム南部の Jourat Al-Shamaa ジュウラト・アル・シャマア村と Wadi Al-Nis ワディ・アル・ニス村との間にあるパレスチナ住民の農作業小屋を無許可であることを口実に破壊しました。
5. 2020 年 11 月 9 日月曜日、イスラエル自然局職員の一団が乗った車両が、数十人の占領軍兵士の保護の下で、占領下の東エルサレム旧市街の南にある Silwan シルワンの Wadi al-Rababa ワディ・アル・ラババ地区を襲撃しました。近所の住民は占領当局の機械に立ち向かい、ブルドーザーの操作に対抗しようとして素手で彼らと衝突した、と目撃者は証言しています。そのとき占領軍が住民に向けて催涙ガス弾と音響爆弾を発射しました。占領軍はブルドーザー操作で力を行います。口実、この土地はパレスチナ人の家とモスクがるとはいえ、不在者の所有物であるということです。ブルドーザーによる整地化の目的は、入植地プロジェクト、特に「国立公園」を建設することです。
6. 2020 年 11 月 12 日木曜日、イスラエルの占領軍は、無許可であるという理由で、ベツレヘムの Al-Walaja アル・ワラジャ村北東部にある Ain al-Juwaizah アイン・アル・ジュワイザ地区の擁壁を取り壊し、農道をブルドーザーで破壊した。
7. 2020 年 11 月 13 日金曜日の朝、イスラエル占領当局は、バイパス道路（60）から Ma'in マイン村の住民の土地を通して建設された“Avigal”「アヴィガル」入植地まで延びる新しい入植地専用道路の舗装を開始しました。場所はヘブロン県の南、ヤッタの東にあり没収されたパレスチナの土地を通っている。追い払われた土地はアル・ハمامダー族に属しています。
8. 2020 年 11 月 13 日金曜日、イスラエル占領軍が農業用トラクターを押収しました。軍は、ベツレヘム東部にある Tuqu トウクの彼の土地で、銃で脅して所有者から奪い取つりました。
9. 2020 年 11 月 15 日日曜日、イスラエル建設住宅省は土地当局とともに、占領されている東エルサレム南部 Beit Safafa ベイト・サファファの土地にある GivatHaMatos ギバット・ハ・マトス入植地に入植住宅ユニット 1257 を建設するための入札を発表しました。それは、Tal Bayut タル・バユートの入植地にある入植地 Gilo ギロと Har Homa ハル・ホマを結ぼうとするものです。これらの住宅ユニットの設立は、ベツレヘムとベイト・サファファを切り離し、住民

の移動と彼らの土地への到着にさらに制限を課すことを意味します。その結果、イスラエルの発表は、入植地に住宅ユニットを追加するという単なる表面的な事態だけでなく、20年ぶりに「グリーンライン」に建設される、東エルサレムにおける最初の新しいイスラエルの地域と見なされます。

10. 2020年11月16日月曜日、イスラエル占領軍のブルドーザーは、許可を取得していないという理由で、ベツレヘム南部にある Artas アルタス村の農業用宿舎と井戸を破壊しました。
11. 同じ日に、同じ軍隊がヨルダン渓谷中央部の近くにある Frosh Beit Dajan フルシュ・ベイト・ダジャン村に向かいました。ブルドーザーは、250 (Cubans) ※の容量を持つ農業用水プールを解体し始めました。そのプールは、欧州連合によって提供され、この土地に15年以上ありました。その解体は、その地域での違法建築を口実に行われた。※単位不明
12. 2020年11月17日火曜日、イスラエル占領軍は、

民生局のイスラエル建設組織部に所属する車両を伴って、ヘブロン県南部にある Yatta ヤッタの Masafer マサファー地区を襲撃しました。計画部門の従業員は、無許可の建設を理由に、(96)の期間内に施設を取り壊すために、No.1797の付いた4件の軍事通知を下しました。通知2件には、農作業小屋と水道網が含まれていました。

13. 2020年11月19日木曜日、占領軍はベツレヘム県のアル・ワラジャ村の農業施設を破壊しました。
14. 2020年11月20日金曜日、占領軍はナブルス南部にある Laban ラバンと Qaryut カルユートの村の土地から農業地域を一掃しました。
15. 2020年11月22日日曜日の午前3時15分頃、イスラエル軍用機は、ハン・ユニスの南西にあるかつての入植地地域にある部屋、温室、農地に3発のミサイルを発射しました。その結果、野菜が植えられた約5ドナムの温室に甚大な被害が発生しました。言及された土地は統治下にある地域であることに



注意してください。この地域でコシヨウ栽培地も被害を受けました。

16. 2020年11月22日日曜日、占領軍は井戸の建設プロセスを阻止するために、ベツレヘム県のAl-Khader アル・ハデルにある掘削機を押し潰しました。
17. 2020年11月23日月曜日、占領軍はヨルダン渓谷にあるAlAwsaj アル・アウサジュ村を襲撃し、入植地の拡大を目的としてパレスチナ人の財産をブルドーザーで破壊した。
18. 2020年11月24日火曜日は、イスラエル軍は、軍用車両数台を増派し、民生局の車両とブルドーザーを伴い、ラマラ北西部のRas Karkar ラス・カルカル村の南にあるRas al-Zaytoun ラス・アル・ザイトウン地区を襲撃した。ブルドーザーは、パレスチナの民間人が所有する農地を整地化した。民政局と軍は、ラス・カルカルの土地に設立された入植地“Talmon”「タルモン」のコミュニティから延びる下水ラインを建設する計画を主張した。
19. 2020年11月24日火曜日、占領軍は、軍事演習を理由にヨルダン渓谷のAl-Bureij アル・ブレイジュ地区とAl-Mouta アル・モウタ地区から6家族以上の家族を追い出した。
20. 2020年11月25日水曜日、ガザ地区中部県にあるDeir El-Balah デイル・アル・バラフ東部の国境地帯に駐留していたイスラエル占領軍が、隣接する農地に向けて自動小銃で発砲しました。負傷者は報告されていません。
21. 2020年11月25日水曜日、イスラエル占領軍は軍事建設車両数台を増派を受し、民政局車両2台、ブルドーザー、掘削機を伴って、ヘブロン南部のヤツタにあるマサファー地区を襲撃しました。ブルドーザーは、C地区での違法建築を理由に、部屋や洗面所を含む9つの小さな構造物を取り壊しました。
22. 2020年11月25日水曜日、占領軍はヘブロン県の村の1つであるZanuta ザヌータに入植地専用道路を建設し続けました。
23. 2020年11月25日水曜日、イスラエル占領軍は、軍用車両数台を増派し、民生局の車両、ブルドーザー、トラックを伴って、ラマラ北西部にあるAl-Lubban ash-Sharqiya アル・ルバン・アッ・シュシャ

ルキヤ村の東部地区を襲撃しました。ブルドーザーは、羊の放牧に使用されていた30平方メートルあるレンガと鉄骨で作られた兵舎を取り壊しました。占領軍は、違法建築にあったことを理由に取り壊しました。

24. 11:00頃、イスラエル占領軍は軍用車両数台を増派し、民生局の車両、クレーン搭載トラック、ブルドーザー2機を伴って、ジェリコ北部のヨルダン渓谷北部にあるFasayil ファサイール村を襲撃しました。占領軍は家屋3棟と鉄骨とレンガで作られた羊の放牧用の畜舎や宿舍などを取り壊しました。これらの建物には、医療施設2部屋、水タンク4基、セメント製の窯、鉄製フェンスも含まれています。占領軍は、取り壊しは違法建築のためであると主張しました。
25. 2020年11月27日、占領当局は、エリコ地域にあるパレスチナ住民の羊用畜舎が取り壊されました。
26. 2020年11月27日、占領当局は、入植地"Karne Shimron"「カルネ・シムロン」拡張のためにサルフィト県で70ドナムの土地を没収しました。
27. 2020年11月30日月曜日、占領軍は入植地計画を実施するためにサルフィト県のアル・ラス地区で広い地域をブルドーザーで整地にした。
28. 2020年11月30日月曜日、占領当局は、認可されていないという理由で、ジェニン北東部にあるJalameh ジャラメとArana アラナの3か所の井戸を閉鎖した。

C：法的小よび人間的諸権利の第3の見方と、この側面で監視された違反

これらの攻撃は、国際環境法（IEL）への違反を表しています。国際環境法は、国家間で発生した問題を規制および解決するために作成された国際公法の一部門です。国連によると、国際環境法は「環境の持続可能性の基盤であり、その目的の完全な実現は、増大する環境圧力に対してますます緊急になっています。国際環境法への違反は、持続可能な開発と環境の持続可能性のすべての側面の達成を損なう」としています。それに加えて、入植者の攻撃は、「何人もその私生活、家族、住居もしくは通信に対して恣意的に干渉され、

または名誉および信用を攻撃されない」と述べている。「世界人権宣言」(UDHR) 第 12 条に違反します。第 12 条では「すべての者は、このような干渉または攻撃に対する法律の保護を受ける権利を有している」とされています。さらに、オリーブの木を伐採するということは、農民が自然資源である土地や樹木を持続可能な形で楽しむ(享受する)ことを奪うこととなります。これは、「小農の権利宣言」(UNDROP) 第 19 条第 1 項 (d) の「自家農場採取の種苗を保存、利用、交換、販売する権利」に違反することを意味します。これらの非人道的な行動はすべて、現在および将来にわたってパレスチナの世代が享受すべき環境を脅かしています。これは、いかに入植地が「パレスチナ基本法」第 33 条「清潔でバランスの取れた環境を楽しむ(享受する)ことは人権である。現在および将来の世代のためにパレスチナの環境を汚染から保護することは国の責任です」に違反しているかを表しています。

C-1：農地における農民に対する入植者の攻撃

1. 2020 年 11 月 1 日日曜日、車で移動する 3 人の入植者が、ヨルダン川西岸地区北部のナブルス南東部にある Eylol エイロル苗木畑(栽培場)を攻撃しました。栽培場のビデオカメラが記録したことによると、入植者は多くの苗木を根こそぎにし、いくつかの鉢を攻撃し、それらを破壊しました。
2. 2020 年 11 月 3 日火曜日の朝、数人の住民が Huwara フワラ北部 Al-Soumaa アル・ソウマア地区にある自分たちの土地に行きました。オリーブの木が植えられた 7 ドナムの土地に到着すると、彼らは自分たちの土地の近くの入植地 "Yitzhar" 「イツツハル」の入植者たちが 30 年以上の木 25 本を伐採したことを発見しました。彼らはまた、入植者たちが長さ 3 メートル、幅 3 メートル、高さ 1 メートルの鉄製フェンスを地面に置き、その上に羊 2 頭とバナナ 2 本を入れていることを発見しました。上述の入植地を拡大するためにその土地を差し押さえるための準備を意味しています。
3. 2020 年 11 月 10 日月曜日、入植者のグループがナブルス東部にある Beit-Dajjan ベイト・ダジャン村でパレスチナ住民を彼の土地で拘束した。入植者たちは住民の携

- 帯電話を検索し、彼に尋問し、その後彼を釈放した。
4. 2020 年 11 月 13 日金曜日、「丘の息子」と名乗る入植者のグループが、ラマラ北東部のタイベの町の東に新しく設立された入植前哨基地から攻撃しました。入植者たちは牛と羊のブリックスに潜入し、生後 6 か月から 2 歳までの約 20 頭の羊を盗みました。盗まれた羊は、タイベ東部の郊外に住むアラブ人カアブネフ氏が所有していたものです。
 5. 2020 年 11 月 19 日木曜日、グループ「代金を支払う」の入植者たちが、ジェニン南部にある入植地 "Homesh" ホメシュから移動し、民家に石を投げ、窓をたたき割り、住民の車のフロントガラスを割りました。
 6. 2020 年 11 月 20 日金曜日の朝、Kisan キサン村の土地に設立された入植地 "Nahal" ナハルからのイスラエル人入植者たちが、入植地に隣接するガザル家の多くの民間人のために土地を整地化し編入した。
 7. 2020 年 11 月 20 日金曜日、入植者は入植前哨基地を新しく設立する準備として、ナブルス南部にある Jalud ジャルド村の土地にテントと水タンクを建てました。
 8. 2020 年 11 月 21 日土曜日、入植前哨基地 Havat Ma'on ハヴァット・マオンからきたイスラエル人入植者たちが、前哨基地に隣接するヘルバタル・ラキズの家を襲撃しました。この前哨基地は、この地区の土地を没収して設立されています。入植者は、ハテム・マフムード・マハムラ (36) が所有する家を襲撃しようとし、住民を口頭で侮辱した。その間、多くのパレスチナ住民が近くの Kherbat AL-Tuwana ヘルバト・アル・トゥワナからこの地区に到着し、入植者たちはイスラエル占領軍の保護のもとこの地区から撤退せざるをえませんでした。
 9. 2020 年 11 月 22 日日曜日、入植者はナブルス南部にある Burin ブリン村にキャラバン(移動住宅)を設置しました。
 10. 2020 年 11 月 26 日木曜日、入植者はサルフィト西部にある Broqin ブロキンで多くのオリーブの木を根こそぎにしました。
 11. 2020 年 11 月 30 日月曜日、入植者はサルフィトにあるオリーブの木が植えられた 50 ドナムの地区で

農地を燃やしました。

※訳出にあたって、国際宣言、条約については、「小農と農村で働く人びとの権利に関する国連宣言」は、農文協ブックレット『よくわかる国連、家族農業の10年と「小農の権利宣言」』の訳を使用（一部変えている）し、それ以外の国際宣言、条約については、有斐閣『国際条約集 2003』の訳を使用（一部変えている）しました。

パレスチナ音楽の歴史 2

ナクバ後の音楽

1948年にナクバの結果として故郷から逃げることを余儀なくされたパレスチナのミュージシャンのほとんどは、彼らが音楽生活を続けた近隣諸国に避難所を見つけました。アル・カンマシュはイラクに移り、アル・バンダックはシリアとその後エジプトに移り、ガジとアルニータはレバノンに移った。他の多くのミュージシャンはアンマンに移り、後にヨルダンのラジオ局で働きました。ラジオパレスチナはキプロスに移り、その結果、都市としてのエルサレムは、ナクバ以前の12年間のように、もはやアラブ音楽の中心的な役割を果たしていませんでした。パレスチナに残ったミュージシャンや作曲家の小グループにとって、人生は行き詰まっていた。しかし、時が経つにつれ、再び作曲を始める人もいました。この時期、ビルゼイト大学は音楽の復活と制作において重要な役割を果たしました。そのコミュニティカレッジに所属するミュージシャンには、Yusuf Batruni ユーセフ・バトルニが含まれていました。フランスでピアノのクラスを始める前にアルニータに師事したりマ・ナセル・タラジ（1932年生まれ）。アミン・ナセル（1935年生まれ）は、ドイツで音楽の勉強を続ける前に、アルニータと

カシヨに師事しました。この並外れたトリオは、パレスチナ人の追放について語り、大義のために人気のある感情を結集しようとした国歌を構成しました。後にベイルートのイスラエル諜報活動によって暗殺されたカマル・ナセル（1925-73）の民族主義的な詩は、3人の作曲家に歌詞を提供しました。

1967年以降の新しい種類のパレスチナの音楽の出現は、イスラエルがパレスチナの残りの部分を占領した1967年以降大幅に変化しました。新しい占領に対抗して新しい種類の音楽が出現し、「献身的な歌」として知られるようになったものは、以前に人気があった国歌と並んで注目を集めました。Mustafa al-Kurd とグループ al-Bara'em は、1970年代初頭の新しい音楽に関連する最も重要な名前の中の1つでした。パレスチナ以外でも進展がありました。シリアでは、パレスチナ解放機構が独自の公式アンサンブル、アル・アシキーンを作成しました。Yusef Khasho ユーセフ・カシヨに師事したエルサレム出身のミュージシャン Hussein Nazek フセイン・ナゼック（1940年生まれ）がグループの音楽を作曲し、Ahmed Dahbour アフメド・ダフボール（1946年生まれ）の詩はグループのユニークな体験にふさわしいものでした。特にナゼックの作品は、現代のパレスチナ音楽の性格がどのように変化しているかを感じさせました。ナゼックは、パレスチナのポピュラー音楽を取り入れ、理論的な音楽知識を活用しながら、彼が学んだ伝統的なアラブ音楽を巧みに取り入れました。彼が作曲した音楽は特別な性格を持っており、パレスチナのリスナーの音楽的嗜好に大きな影響を与えました。ディアスポラの他の著名な作曲家は、カイロから放送されている主要なPLOラジオ局の2人の作曲家、アブアラブ（1931-2014）とマハディ・アブセルダネ（1940-2016）でした。

1980年代初頭、作曲家としてサイード・ムラド、リードシンガーとしてカミリヤ・ジュブランを擁する音楽グループ、サブリーナが登場しました。このグループは、明らかに新しいパレスチナの味を持った音楽を作成しました。作曲家ムラドは、アラブと世界の両方の音楽の伝統を利用して、独特の音楽の融合を生み出しました。いくつかのパレスチナ人グループとパフォーマーが、彼が作曲したダンスカンパニーを含め、ム

ラドの足跡をたどりました。故詩人のフセイン・バルグーティは、ムラドの作曲の重要な歌詞の源でした。アンサンブルとしてのサブリーンは、リードシンガーのカミリヤ・ジュブランが 2002 年にグループを去るまで演奏を続け、その後、音楽教育と制作に焦点を当てました。パレスチナ音楽に重要な影響を与えた別のグループは、アル・フヌーン・パレスチナの人気ダンス・グループでした。このエッセイの作曲家であり著者であるスハイル・ホーリー（1963 年生まれ）とのコラボレーションは、パレスチナ音楽の方向性に影響を与える可能性のあるものの構成要素を築きました。Khoury は、Amin Nasser アミン・ナセルに音楽を学んだ後、米国、後に英国で音楽の勉強を続けました。ナゼクのアル・アシキーンでの経験のように、ホーリーは彼の音楽知識を利用し、彼の音楽作品全体に適應させた人気の民間伝承からインスピレーションを得ました。Wasim al-Kurdi ワシム・アルクルディの詩と歌詞は、Khoury の作品の主な情報源でした。当時のその他の重要な人気音楽家は、ワリド・アブドゥルサラムとジャミール・アルサイであり、その強力な政治歌は広く知られていました。

1948 年に占領されたパレスチナ地域から生まれた音楽のほとんどはアラブ世界の音楽に似ていましたが、独自の貢献をした重要な音楽家が登場しました。コミュニティで有名になったミュージシャンには、ナザレスの歌手兼作曲家であり、独特のボーカルスタイルを持つリムバンナや、ナビル・アザールやアマル・ムルコスが率いる音楽グループユアドが含まれます。

第 1 次インティファダ：ターニングポイント

1987 年後半に始まった最初のインティファダは、最初は新しい種類の音楽を刺激しませんでした。ミュージシャンは主に、有名な民謡と新しい歌詞を組み合

わせて音楽を作成しました。新しい歌詞は、現在の状況を話し、人々に占領に立ち向かうよう呼びかけました。それにもかかわらず、人民革命の拡大・深化は、将来の自由国家の基礎を築き始める必要性を感じたパレスチナのミュージシャンにその痕跡を残しました。この目的のために、1991 年にパレスチナに最初の音楽院を設立する準備が始まり、1993 年に国立音楽院が開設されました。後にエドワード・サイド国立音楽院と改名され、ビルゼイト大学の傘下で機能した。コンサバトリーの重要な貢献の中には、アラブ音楽への焦点とその周りのカリキュラムの開発がありました。多くのプロのミュージシャンが音楽院を卒業し、パレスチナの音楽シーンを劇的に変え、新しい音楽作品を奨励しています。

国立音楽院が設立された直後に、他のいくつかの音楽学校も設立されました。これらの中で最も重要なのは、フランシスコ会と提携しているエルサレムのマニフィカト研究所です。マニフィカト研究所は、20 世紀初頭に僧侶がオーガスティンラマから始めた仕事の延長と見なすことができます。その他の重要な学校には、ラマラのアルカマンジャティ・ミュージック・センターやシェファラムのベイト・アルムジカがあります。



文化

マフムード・ダルウィーシュの詩 2編

If only yearn for nothing

No yesterday passing, no tomorrow to come

And my present neither advancing nor retreating

Nothing happening to me!

If only I were a stone – I said – Oh if only I were some stone so that water would be placed in a room

Like a sculpture, or the eruption of the necessary

from the folly of unnecessary

If only I were a stone

So that I could yearn for something!

ただ憧れなら

昨日は過ぎず、明日も来ない

そして私の現在は前進も後退もしていません

私には何も起こらない！

もし私が石だったら-私は言った-ああ、もし私が石だったら、部屋に水が入るだろう

彫刻のように、または必要性の噴火のように

不必要な愚かさから

私が石だったら

何かに憧れるように!

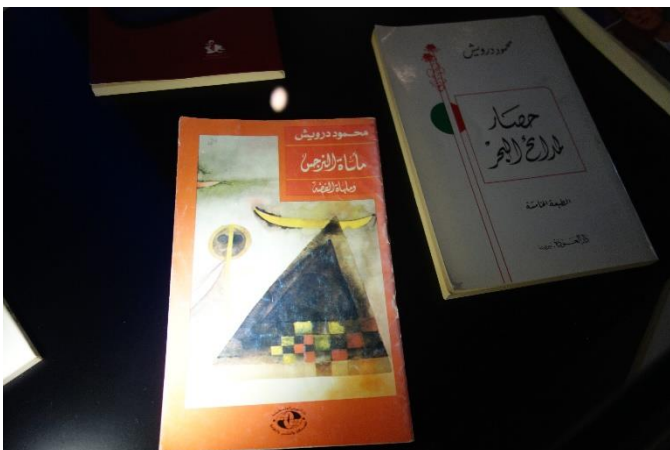


Like a prose poem

An autumnal summer on the hills like a prose poem. The breeze is a gentle rhythm I feel but do not hear in the modest little trees, and the yellowish plants are peeling images, and eloquence provokes similes with its cunning verbs. The only celebration on this mountain path is provided by the lively sparrows, who flit between sense and nonsense. Nature is a body divesting itself of trivial adornment until the figs, grapes and pomegranates ripen and the rain awakens forgotten desires, "if it weren't for my mysterious need for poetry, I wouldn't need anything," says the poet, whose enthusiasm has waned so his mistakes have become less frequent. He walks because the doctors have advised him to walk, with, with no particular goal, to train the heat in a kind of indifference necessary for good health. Any idea that occurs to him will be purely gratuitous. The summer is a prose poem which takes no interest in the eagles circling high above.

散文詩のように

散文詩のような丘の上の秋の夏。そよ風は私が感じる穏やかなリズムですが、ささやかな小さな木では聞こえません。黄色がかった植物はイメージを剥がし、雄弁さはその狡猾な動詞で直喩を引き起こします。この山道での唯一のお祝いは、感覚とナンセンスの間を飛び交う活気のあるスズメによって提供されます。自然は、イチジク、ブドウ、ザクロが熟し、雨が忘れられた欲望を目覚めさせるまで、些細な装飾から身を引き離す体です。「詩のために必要な私の神秘のためでなければ、私は何もいらないだろう」と、熱意が薄れたので、彼の間違いは少なくなった詩人が言う。医者が彼に、特に目標なしに、健康に必要な一種の無関心で熱を訓練するために歩くように忠告したので、彼は歩きます。彼に思い浮かぶどんな考えも純粋に無償です。夏は、上空を旋回するワシに興味のない散文詩です。



パレスチナの食べ物

ファットウシ

■材料 4人分

- ・カリカリのピタパン1枚
（オリーブオイル 大さじ1、スーマック&塩ひとつまみ）
- ・レタス 小さめ2つ、ロメインレタス1 （一口大にちぎっておく）
- ・チェリートマト 1カップ （半分に切る）
- ・ミニ（サラダ）キュウリ（または日本のキュウ-リ）2つ （一口大）
- ・赤タマネギ、またはスプリングオニオン 1/3カップ （小口切り）
- ・ラディッシュ 1/2カップ （薄くスライス）
- ・フレッシュミント 1/3カップ （ちぎっておく）＜ドレッシング＞
- ・エキストラバージンオリーブオイル 1/4カップ
- ・レモン汁 1/4カップ
- ・ニンニク 1つみじん切りかペースト状につぶしたもの
- ・スーマック 小さじ1 （シソの葉を乾燥させたもので代用できる）
- ・塩、胡椒 適量
- ・1/4カップ ミントの葉やパセリ（みじん切り） 適用



- 1) ピタパンを2枚にし、ポケットの中身側（目の粗い方）にオリーブオイルを塗り、スーマックを振りかける。180℃に熱したオーブン、またはトースターで香ばしく焼く。その後一口大、または適当な大きさに割る。
- 2) 野菜を切り、ボールに入れる。
- 3) ドレッシングをつくり、2)の野菜と混ぜておく。サーブ直前にトーストしたカリカリのピタパンを混ぜる。

Sumac スーマック（ウルシ）とは？

中近東一帯に原生している、ウルシ科の灌木である。スパイスとして利用するのは果実である。果実を乾燥させて、ホールもしくは粉末の状態のものを用いる。

赤い果実はフルーティーな酸っぱさがあるため、欧米ではレモン汁や酢のようにして利用されている。特に、レバノンではどの家庭にも常備されているほど、ポピュラーなスパイスである。

◇スーマックの使い方

■密閉容器に入れておくと、粉末の状態でも風味が失われない。

■ホールを割り、20分ほど水に漬けたあとに、押しつぶして汁を搾る。汁は液体調味料として利用する。

■スーマックを使った中近東のミックススパイスをザータルという。煎ったゴマや、乾燥させたタイムの葉を粉末にしたものが入っている。

◇スーマックの香味と利用法

■芳香はあまりないが、ほどよい酸味と収れん味（渋味の種類）がある。

■中近東一帯で用いられているスパイスである。サラダに使ったり、魚にふりかけたり、民族料理の調味料にも利用されている。野菜、魚、肉料理と、あらゆる料理に用いられる。

■お腹の調子を整えるため、サワードリンクにして飲まれている。

■葉や樹皮は、染料や皮革製品の仕上げにも用いられている。